竹林化学工業株式会社

安全データシート

作成　：2019年12月12日
改定①：2022年05月06日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	：	
製品名称	：	タケシール1液NEOプラス
製品の種類	：	環境対応型1液ウレタン防水材
供給者の会社名称	：	竹林化学工業株式会社
住所	：	大阪府東大阪市渋川町3丁目1番43号
担当部門	：	品質管理部
電話番号	：	06－6721－6165
FAX.番号	：	06－6720－7308
緊急連絡先	：	06－6721－6165
奨励用途と使用上の制限	：	建築用塗膜防水材
整理番号	：	

2. 危険有害性の要約

GHS分類結果

物理化学的危険性

引火性液体	：	区分3

健康に対する有害性

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	：	区分2
生殖細胞変異原生	：	区分2
発ガン性	：	区分1A
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	：	区分2（呼吸器、免疫系、腎臓）

※記載無きGHS分類区分：区分に該当しない。/分類できない。

GHSラベル要素

絵表示 ：

注意喚起語 ： 危険

危険有害性情報 ： 引火性液体及び蒸気
強い眼刺激
遺伝性疾患の恐れの疑い
発がんのおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ(呼吸器、免疫系、腎臓)

注意書き

[安全対策] ： 使用前に取扱説明書を入手し、全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

- 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。 -禁煙。
- 容器を密閉しておくこと。
- 容器を接地しアースをとること。
- 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。

・ 火花を発生させない工具を使用すること。
・ 静電気放電に対する措置を講ずること。
・ 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
・ 取扱い後は汚染箇所をよく手を洗うこと。
・ 保護手袋及び保護面を着用すること。
・ 保護眼鏡/保護面を着用すること。
・ 指定された個人用保護具を使用すること。

[応急措置] ： 火災の場合：指定された消化剤を使用すること。
・ 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
・ 皮膚(又は髪)に付着した場合 ：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
・ 眼に入った場合 ： 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
・ 眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。

[保管] ・ 換気の良い場所で保管する事。涼しいところに置くこと。
・ 施錠して保管すること。

[廃棄] ・ 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分 ： 混合物　　※下記の値は製品規格値ではありません。

成分及び含有量 ：

①	可塑剤	10～20%
②	石油系炭化水素	1～10%
③	二酸化チタン	1～10%
④	結晶性シリカ	1～10%
⑤	ジオクチルスズジラウレート	1%未満

化学式又は構造式 ：

①	非公開
②	非公開
③	TiO_2
④	SiO_2
⑤	$C_{40}H_{80}O_4Sn$

官報公示整理番号(化審法) ：

①	登録済み
②	登録済み
③	1-558
④	1-548
⑤	2-2252、3-3424

官報公示整理番号(安衛法) ： ①～⑤既存

CAS番号 ：

①	非公開
②	非公開
③	13463-67-7
④	14808-60-7
⑤	3648-18-8

4. 応急措置

応急措置の記述

皮膚(又は髪)に付着した場合 ： 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。

眼に入った場合　：　水で数分間注意深く洗うこと。ｺﾝﾀｸﾄﾚﾝｽﾞを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。
飲み込んだ場合　：　安静にして直ちに医師の診断を受けること。
応急措置をする者の保護　：　救助者は適切な保護具(保護メガネ、保護マスク、手袋等)を着用する。
医師に対する特別事項　：　適切な換気を行う。

5. 火災時の措置

消化剤
適切な消化剤　：　火災の場合は泡、粉末、炭酸ガスを使用すること。
使ってはならない消化剤　：　水（棒状水、高圧水）
特有の危険有害性　：　火災によって刺激性、有毒及び/または腐食性のガスを発生するおそれがある。
消火を行う者への勧告
特有の消火方法　：　関係者以外は安全な場所に退去させる。
安全な距離から散水冷却して周囲の設備を保護する。
消火活動は風上より行う。
付近の可燃性のものを速く周囲から取り除き、保護具を着用して消火する。
危険でなければ火災の区域から容器を移動する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置　：　作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
回収が終わるまで充分な換気を行う。
風上から作業し、風下の人を退去させる。
環境に対する注意事項　：　河川への排出等により、環境への影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材　：　付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い
技術的対策
（取扱者のばく露防止）　：　粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
皮膚、粘膜、または着衣に触れたり、目に入らぬよう保護具を着用する。
密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業すること。
取扱い後は手・顔等は良く洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。
休憩所には、手洗い、洗眼などの設備を設け、取り扱わないこと。
（火災・爆発の防止）　：　熱・高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
容器を接地しアースをとること。
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する措置を講ずること。
（注意事項）　：　製品を運搬または貯蔵する時は、容器に破損のないことを確認する。
製品を長期にわたって貯蔵し、或いは製品を取り出し混合する等の作業を行う場合は地下浸透や汚染等を防止するため、シート等を敷いて行う。

安全取扱注意事項　：　全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
保護手袋及び保護面を着用すること。
保護眼鏡/保護面を着用すること。
指定された個人用保護具を使用すること。
本来の用途以外に使用しないこと。
容器はその都度密栓する。
屋外または換気の良い場所で取り扱う。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/顔面保護具/呼吸用保護具を着用する。
（詳細は第8章「ばく露防止及び保護措置」の保護具の項を参照。）

衛生対策　：　取扱い後は汚染箇所を良く洗うこと。

保管

安全な保管条件　：　換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。
施錠して保管すること。
こどもの手の届かないところに保管する。
製品を長期にわたって貯蔵し、或いは製品を取り出し混合する等の作業を行う場合は地下浸透や汚染等を防止するため、シート等を敷いて行う。
長期間の貯蔵には定期的な点検も必要となる。
屋外に保管する場合は、容器に雨水等の接触がないように防水シートでおおう。
（配合禁忌）
指定材料以外と混合してはならない。

8. ばく露防止及び保護措置

管理指標

管理濃度　：　データなし

許容濃度

日本産業衛生学会	：	（2013年）	0.3 mg-ナノ粒子/m^3（二酸化チタン（ナノ粒子以外））
		（2006年）	0.03 mg/m^3（結晶質シリカ）
ACGIH	：	（1992年）	TWA　10mg/m^3　下気道刺激(二酸化チタン（ナノ粒子以外）)
		（2009年）	TWA　0.025mg/m^3　(R)肺繊維症；肺がん(結晶質シリカ)
			TWA　0.025mg-有機Sn/m^3　（ジオクチルスズジラウレート）
			STEL:0.2mg-有機Sn/m3
			眼および上気道刺激；頭痛；吐気；中枢神経系および免疫系影響（ジオクチルスズジラウレート）

特記事項
（ジオクチルスズジラウレート）
皮膚吸収

ばく露防止

設備対策　：　屋内塗装作業の場合は、作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備にすること。
洗眼、手洗い、洗眼設備を設ける。

保護具

呼吸器用の保護具　：　有機ガス用防毒マスクを着用する。
密閉された場所では送気マスクを着用する。

手の保護具　：　有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。

眼の保護具　：　保護眼鏡/安全ゴーグルを着用する。

皮膚及び身体の保護具　：　保護服（長袖作業着）、安全靴
取り扱う場合には、皮膚を直接曝させないような衣類を着けること。

また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

物理的状態	：	液体
色	：	青みがかったグレイ色
臭い	：	溶剤臭あり。

物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲

融点/凝固点	：	データなし。
沸点又は初留点及び沸騰範囲	：	155℃
可燃性	：	データなし。

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界

爆発限界　上限	：	6.0vol%
爆発限界　下限	：	0.4vol%
可燃限界	：	データなし。
引火点	：	55℃(セタ密閉式)
自然発火点	：	380℃
分解温度	：	データなし。
pH	：	データなし。
動粘性率	：	データなし。

溶解性

水溶解性	：	知見なし
溶媒溶解性	：	データなし。
n-オクタノール/水分配係数(log値)	：	データなし。
蒸気圧	：	データなし。
密度及び/又は相対密度	：	データなし。
相対ガス密度	：	データなし。
粒子特性	：	データなし。
その他のデータ	：	

10. 安定性及び反応性

反応性	：	湿気と反応し硬化する。
化学的安定性	：	開封状態では空気中の湿気と徐々に反応し、表面より固化する。
避けるべき条件	：	直射日光、炎、火花、加熱、高温を避ける。

11. 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性　（経口）	：	【日本公表根拠データ】 ラットLD50>5,000mg/kg(SIDS,2015)(二酸化チタン（ナノ粒子以外）) ラットLD50>9,800mg/kg(EU-RAR(2003))(可塑剤)
（経皮）	：	【日本公表根拠データ】 ハムスターLD50>10,000mg/kg(HSDB(Access on May 2016)) (二酸化チタン（ナノ粒子以外）) ウサギLD50>3,160mg/kg(EU-RAR(2003))(可塑剤)
（吸入：粉じん及びミスト）	：	【日本公表根拠データ】 粉塵　ラットLD50>5.09mg/L(SIDS,2015)(二酸化チタン（ナノ粒子以外）)

局所効果

眼に対する重篤な損傷性	：	ウサギ0.1ml/72Hごく弱い刺激（可塑剤）

/目刺激性
呼吸器感作性又は皮膚感作成　：　データなし。

生殖細胞変異原性　：　【日本公表根拠データ】
cat.2;SIDS,2013（結晶質シリカ）
発ガン性　：　【日本公表根拠データ】
IARC　：　cat2;(93,2010)Gr.2B et al（二酸化チタン（ナノ粒子以外））
ヒトに対して発がん性があるかもしれない。

cat1A;(100C,2012)Gr.1 et al（結晶質シリカ）
ヒトに対して発がん性がある。
ACGIH　：　A2（2009）ヒト発がん性の疑いがある。（結晶質シリカ）
A4ヒト発がん性因子として分類できない。（ジオクチルスズジラウレート）
A4(1992)ヒト発がん性因子として分類できない。（二酸化チタン（ナノ粒子以外））
日本産業衛生学会　：　1：人に発がん性があると判断できる物質（結晶質シリカ）
2B：人におそらく発がん性があると判断できる証拠が比較的十分でない物質
（二酸化チタン（ナノ粒子以外））

生殖毒性　：　【日本公表根拠データ】
cat.2;rat:EU-RAR(2003)(可塑剤)
催奇形性　：　データなし
特定標的臓器毒性(反復ばく露)
：　二酸化チタン（ナノ粒子以外）
；区分1(呼吸器)SIDS,2015
結晶質シリカ　；区分1(呼吸器、免疫系、腎臓)SIDS,2013
誤えん有害性　：　データなし
その他情報　：　商品として危険有害性評価を行っていません。

12. 環境影響情報
水性環境有害性　短期（急性）　：　結晶質シリカ　；甲殻類（オオミジンコ）LL50>=10000mg/L（SIDS,2013）
可塑剤　；魚類（ﾌｧｯﾄﾍｯﾄﾞﾐﾉｰ）LC50＞=0.14mg/L/96hr
甲殻類（オオミジンコ）LC50>=0.086mg/L/48hr(EU-RAR,2003)
二酸化チタン（ナノ粒子以外）
；甲殻類（オオミジンコ）EL50>=100mg/L/48hr(SIDS,2015)

水溶解度　：　二酸化チタン（ナノ粒子以外）
;溶けない(ICSC,2002)
結晶質シリカ　;溶けない(ICSC,2010)
可塑剤　;0.01g/100ml(20℃)(ICSC;2004)
残留性・分解性　：　可塑剤　BODによる分解度：74%（既存点検、2002）
生体蓄積性　：　可塑剤　log Pow=8.8(ICSC,2004)
土壌中の移動性　：　土壌中の移動性データなし
他の有害性影響　：　オゾン層への有害性データなし
その他情報　※　漏洩、廃棄などの際に環境に影響を与える恐れがあるので取り扱いに注意する。
特に、製品や洗浄水が地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

廃棄物の処理方法

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。
廃棄する際は、関連法規及び地方自治体の規則に従うこと。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき処理を行う。
廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約（マニフェスト）をして処理する。
容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
排水処理等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理および清掃に関する法律および関係する法律にしたがって処理を行うか、委託すること。

汚染容器及び包装

環境に配慮し、空容器は内容物を完全に除去後、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。

14. 輸送上の注意

国連分類　：　クラス3(引火性液体類)
国連番号またはID番号　：　UN1866
国連品名　：　樹脂溶液
容器等級　：　P. G. Ⅲ
海洋汚染物質　：
緊急時応急措置指針番号（容器イエローカード指針番号）：128

特別の安全対策

陸上輸送　：　消防法、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運搬方法に従うこと。
海上輸送　：　船舶安全法に定めるところに従うこと。
航空輸送　：　航空法の定めるところに従うこと。

容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷が内容に積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。
「取扱い及び保管上の注意」の項の記載に従うこと。
直射日光、雨に暴露されないように運搬する。

15. 適用法令

国内適用法

化審法　特定化学物質　：　否
監視化学物質　否
優先評価化学物質　否
消防法　危険物　：　第4類　第2石油類（非水溶性）危険等級Ⅲ
安衛法　危険物　：　引火性のもの
表示　：　165-2　結晶性シリカ
191 二酸化チタン（ナノ粒子以外）
通知対象物質　：　165-2 結晶性シリカ
191 二酸化チタン（ナノ粒子以外）
322 ジオクチルスズジラウレート
毒物劇物取締法　：　否
船舶安全法　：　危規則告示別表第1(引火性液体類)
航空法　：　告示別表第1(引火性液体)
化学物質管理促進法(PRTR法)
：　否
海洋汚染防止法　：　否

悪臭防止法　　：　否

16. その他の情報

参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals,UN
Recommendations on TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 21th edit., 2019 UN
2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK(US DOT)
2020 TLVs and BEIs.(ACGIH)
JIS Z 7252:2019
JIS Z 7253:2019
2020 許容濃度等の勧告（日本産業衛生学会）
原材料/製品メーカーSDS
国際化学物質安全性カード（ICSC)日本語版
GHS分類結果データベース　　（独立行政法人製品評価技術基盤機構－NITE）

※　ここに記載した情報は、当社の最善の知見に基づくものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。すべての化学製品には未知の有害性がありうるため、取扱いには細心の注意が必要です。使用前のテストを含め、本品の適性に関する決定は使用者の責任において行ってください。

記載内容の問合せ先
会社　：　竹林化学工業株式会社
担当部門　：　品質管理部